

行政視察等報告書（個人用）

令和元年 7 月 8 日

知立市議会議員 様

報告者	民友クラブ 杉浦 弘一
日時	令和元年 7 月 1 日 (月) 13:30～15:00
視察 (研修) 場所	熊本県 上益城郡 益城町
目的	災害廃棄物処理事業視察

【 概 要 】

益城町 災害廃棄物処理事業

〔熊本地震〕

平成28年4月14日午後9時26分、同月16日午前1時25分、短い間に2度も襲った震度7の激しい地震により、益城町は一変した。

人々の生活を守る家屋の多くが倒壊し、投げ出された人々で避難所はあふれ、町内各所はゴミ・がれきが次から次へと発生して山積みとなり、速やかに処理しなければならぬ状態であった。

益城町では、災害によってゴミ・がれきが大量に発生した経験が近年なかったため、当初の処理業務は暗中模索の様相を呈した。

〔災害廃棄物の特徴〕

火災に伴う廃棄物が多く発生した阪神・淡路大震災、津波に伴う廃棄物が多く発生した東日本大震災とは異なり、熊本地震では、極めて短期間のうちに震度7が立て続けに襲ったことによる建造物の損壊から生じた、解体由来の廃棄物が多くを占めた。

〔倒壊家屋などの瓦礫置き場の選定〕

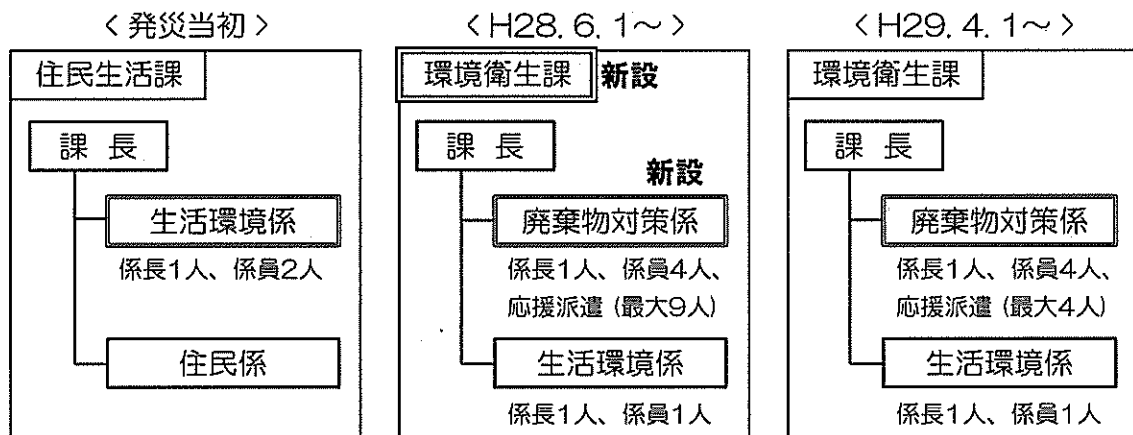
瓦礫置き場は、前震発生の翌日に町長のトップダウンで益城中央小学校跡地に開設。周辺の民家が比較的に少なく、交通の便も悪くなく、それなりの広さ（約16,300㎡）がある公有地を選定した。

〔瓦礫置き場の管理・運営〕

- ・当初は、分別せず荷卸しに忙殺された。
- ・4/16から、環境省の指導により6品目（可燃物、不燃物、瓦、コンクリート、木材、家電）の分別を開始した。
- ・4/25から、（一社）熊本県産資源循環協会との災害時支援協定に基づき、町内の産廃業者に管理を委託した。



【組織体制】



【災害廃棄物置き場周辺での問題】

- ① 近隣住民からの粉じんなどの苦情
⇒ 定期的な散水、水道料の減免、乾燥機および洗車券の支給
- ② 搬入車両の過積載による道路上への落下物の発生
⇒ 職員によるパトロール、解体工事業者への指導

【今後の課題】

- ① 災害廃棄物置き場の選定
 - ・ 廃棄物置き場となっていた小学校は、現在社会福祉協議会仮設事務所になっているため、他に候補地の選定が必要
 - ・ 廃棄物置き場のレイアウト（分別、動線など）も決めておく必要がある
- ② 災害廃棄物置き場に関する広報
 - ・ 防災無線が整備されていたが、基地局が被災し、一時使用できなかった。そのため公用車で放送して回るなどの方法で対応した。広報手段が使用できなくなることも想定して、あらゆる手段（HP、災害FM、TVのテロップなど）での広報を考えておく必要がある



【所感、知立市政への反映に向けた課題等】

被災住民と直接対峙した、担当者の苦労話し（住民のあたりがきついなど）を聞くことができ、地震災害などで発生する廃棄物置き場の管理・運営の大変さが身に染みて分かりました。

また、防災計画がかたちだけのもの（役割分担が不明確など）で、本部が全く機能しなかったため、急遽プロジェクトチームを設置して運営したということから、役割分担を明確化したマニュアルの作成と実践的な訓練の実施が必要であると感じました。

そして、災害発生後に速やかに対応できるよう、解体業者、産廃業者、し尿処理業者などとの災害時の協定を事前に締結しておく必要性を感じました。

行政視察等報告書（個人用）

令和元年 7 月 8 日

知立市議会議長 様

報告者	民友クラブ 杉浦 弘一
日時	令和元年 7 月 2 日 (日) 10:00～11:30
視察 (研修) 場所	熊本県 菊池郡 大津町
目的	総合体育館地中熱空調導入事業視察

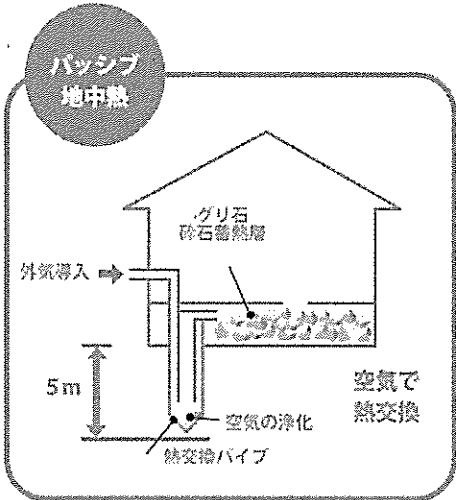
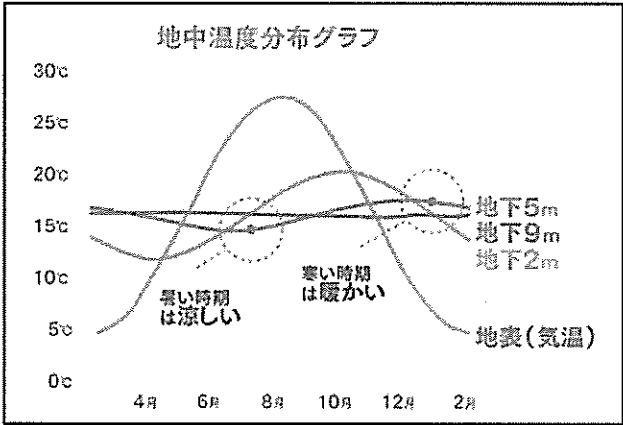
【 概 要 】

大津町 地中熱空調導入事業

〔地中熱空調とは〕

地面の下を地中といい、地中の温度を地中熱という。地中熱は季節に関係なく、1 年中同じくらいの温度である。深さ 5m くらいの地中熱は、地表の温度と比べると、夏は温度が低く、冬は温度が高い。

夏の暑い空気が地中のパイプに取り入れられると、熱い空気は地中でだんだん冷やされ、反対に冬の冷たい空気が地中のパイプに取り入れられると、冷たい空気は地中でだんだん暖められる。このように「地中熱空調」は、1 年中変わらない地面の下の温度を上手く利用した、環境にやさしいシステムである。



〔事業の背景と目的〕

- ・平成 27 年冬の総合体育館でのイベントの際に、暖房がないため参加者から「寒い」との声が多数あり、空調設備の設置が課題となった。
- ・しかし、本格的な空調設備を設置するには、総額 2 億円との見積もりがあり、それを町単費で設置するには余りにも高く、設置できない状況が続いていた。

- ・当時、環境省の「グリーン・ニューデール基金事業」で、災害時に避難所となる施設で、実際の災害時に商用電源が使用できなくなった際に、避難者のために必要最小限の電気や熱を供給するための設備を設置する場合に、設置費全額を補助する制度があった。
- ・そこで、総合体育館は災害時に町で最も多くの人を収容できる避難所として位置づけられていることから、避難者の健康管理を保つため、国が認める省エネの熱供給設備（地中熱空調）を導入するに至った。

【事業の経緯】

- ・平成27年4月：環境省に事業申請（環境イノベーション情報機構）
- ・平成27年7月：事業申請認可、本決定
- ・平成27年8月：臨時議会で補正予算可決 → 入札、設置業者決定
- ・平成27年9月：設計・監理業務、工事開始（費用：52,682千円）
- ・平成28年3月：稼働開始

【事業の現状】

- ・平成28年4月の熊本地震により、体育館のメイン・サブアリーナに避難者を受け入れる予定であったが、天井や壁が一部崩落し、二次被害を防止するために受け入れず、空調を稼働しなかった。
- ・その後、平成30年度末まで復旧工事を行い、空調を稼働できなかった。

【事業の課題】

- ・床下にパイプを張り巡らし、空気口から出すが、施設が広すぎると効果が分かりづらい。（事務室程の広さであれば、効果は大きいと思われる）

【地中熱空調のメリット・デメリット】

- ・メリット
 - ① 省エネで冷暖房費の削減が図れる
 - ② 二酸化炭素削減につながる
 - ③ 天候に左右されない
- ・デメリット
 - ① 細かい温度調節ができない
 - ② 初期設置費用がかかる



【所感、知立市政への反映に向けた課題等】

国の補助金制度を有効に活用し、町民の避難所でもある体育館の空調設備の設置費用を100%削減したという、好事例でした。大津町では、環境省や県の経済課に職員を派遣していたことから、補助金制度をタイムリーに活用できたそうです。しかしながら、地中熱空調設備の導入後の効果検証として、温度管理やランニングコストのかかる電気代等のデータ管理が的確にされていなかったところが少し残念な気がしました。

補助金制度を有効に活用できるよう、常にアンテナを高くし、情報収集をしていく必要があると再認識しました。

行政視察等報告書（個人用）

令和元年 7 月 8 日

知立市議会議員 様

報告者	民友クラブ 杉浦 弘一
日時	令和元年 7 月 2 日 (火) 14:00～15:30
視察 (研修) 場所	熊本県 菊池郡 菊陽町
目的	企業誘致事業視察

【 概 要 】

菊陽町 企業誘致の取り組みについて

〔背景と目的〕

① 背 景

熊本県のテクノポリス構想に基づく、セミコンテクノパーク96ha（菊陽町：56ha、合志市：40ha）の造成にあたり、用地交渉などを町が担当したことにより、企業誘致活動を本格的に展開することになった。

平成12年には、ソニーセミコンダクタ九州(株)（現ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)）が進出したことを契機に、その活動を活発化させた。

② 目 的

現第5期菊陽町総合計画「人・緑・未来輝く生活都市 きくよう」
働きやすく、活気と賑わいのあるまち（産業）づくり

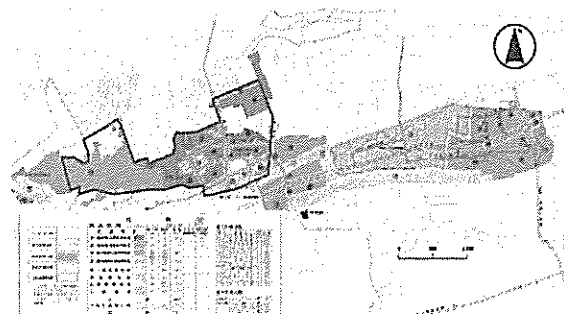
〔過去5年間の企業誘致実績〕

No.	企業名	業種	調印日時
1	重光産業(株)	食料品製造業	H26. 1.23
2	小山(株)	寝具類製造業	H26. 8. 6
3	(株)アイディエス	医療用計測機器製造業	H28. 3.15
4	(株)SUS	FA・ユニット機械製品製造業	H29. 6. 5

〔企業誘致の効果〕

① 直接効果

- ・雇 用：新規雇用や雇用機会の増加
- ・所 得：従業員の所得の増加
- ・人 口：地域の人口増加を牽引
- ・財 政：税収の増加



② 間接効果

- ・消費支出における波及効果
⇒被雇用者の消費拡大、地域経済の活性化
- ・原材料調達による波及効果
⇒企業の工場建設に伴い、地元建設業等への受注増加、消耗品の購入、地元下請け企業からの部品調達等
- ・社会資本の整備等
⇒企業の工場建設に伴う、インフラ（道路、下水）の整備

【今後の課題】

菊陽町は、市街化区域と市街化調整区域の区分により、大部分が市街化調整区域に指定されているため、地理および立地条件に優れているが、法的な規制があり、特に農振法、農地法の規制が厳しく、容易には工場立地ができないのが現状である。

このことから、受け皿として新たな工業団地を整備することが、急務であり、課題である。

現在、新たな工業団地（21.5ha）の整備に着手している。

【企業誘致関係の補助金制度】

① 固定資産税の減免

土地を除く固定資産および償却資産の税額：25%減免（3カ年）

② 用地取得補助金

対 象：用地取得費

補助率：25%（補助上限2億円）

③ 施設整備補助金

対 象：固定資産税額

補助率：25%（補助上限1億円）

④ 雇用促進補助金

対 象：30万円/新規雇用者1人

上 限：3,000万円（100人分）



【所感、知立市政への反映に向けた課題等】

菊陽町は、地の利を活かして、地下水が豊富にあることから、大量の水が必要とされる半導体を製造する企業へのアプローチを行ってきた。県の企業立課と連携した誘致活動が功を奏して、大企業の誘致に成功し、これをきっかけに企業誘致が活発化してきた。

この反動で、インフラ（道路・下水等）の整備が追いつかず、近隣住民に迷惑をかけてしまったという事例を紹介していただいた。

やはり、企業誘致の際には、インフラの整備が欠かせないということが再認識でき、①企業へのトップセールス、②県との連携、③不動産業者からの情報収集等、あらゆる面でスピード感を意識した活動の必要性を感じました。